

知らないと損する！

受講無料

相続対策セミナー

第一部

我が家は相続税はかかるの？節税策はないの？

→ 基本的な仕組みから、相続税の特例等を解説

- これを知っていれば相続税を減らせたのに
- 贈与したはずが名義預金
- 相続・贈与の一体化とは…

第二部

“争族”を防ぎたい！遺留分って何？

→ 改正相続法で変わった遺留分制度 知らないでくと争いの元になる可能性が…

- 財産の残し方で子供たちが争うなんて
- 相続が争族にならない円満解決法とは



菊地克子
 税理士法人あさひ会計
 山形相続サポートセンター
 税理士 行政書士

🏆 相続相談実績
 累計1300件超



武田幸夫
 有限会社FPコンパス代表取締役
 AFP 相続診断士
 家族信託コンサルタント

🏆 相続対策セミナー開催実績
 10年100回突破

セミナー開催日

1月15日 (土) 10時～12時

1月29日 (土) 10時～12時

場所：
 山形市東原町2-1-27
 税理士法人あさひ会計
 セミナー棟



各回定員30名 事前予約制

令和4年度から贈与税制度が変更か!?
令和4年度税制改正を解説

相続の相談をされたお客様の声

将来の相続税が非常に不安だったのですが、全財産の把握から相続税額の見積り、スムーズな分割案の提案や節税案まで提示してくださいました。生命保険の活用など、今まで知らなかったことまで教えていただきました。

上山市・女性

親身になって相談に応じていただきました。何も分からないのに、手続きなどを分かりやすく教えていただいたので安心することができました。今後の方向性が見えるようになって、相談前は不安な気持ちで一杯でしたが、相談後は気持ちが楽になりました。

山形市・女性

父から不動産の生前贈与を受けることになり、贈与税など心配だったのですが、最初の面談で贈与税額の計算をしていただき、結果として贈与税がゼロになる方法があることを教えていただきました。その後の手続きも司法書士さんと上手に連携していただくなど、非常にスムーズに運びました。

天童市・男性

父の死去に伴う相続税の相談で、初回にもかかわらず、全財産の概要から相続税の試算まで全てやっていただきました。相続税申告を依頼した際も、月に1~2度の中間報告もあり、作業の進捗度もクリアに示してくださいました。

山形市・男性

事前予約定員制となっております。お早めにお申し込みください。

受講をご希望の方はFAXにてお申し込みください

FAX受付後、1週間以内にお電話にて申込受付のご連絡をいたします。

お名前	
ご住所	〒
お電話番号	— —
参加人数	
受講希望日	1月15日（土） ・ 1月29日（土） 10:00～12:00 10:00～12:00 ※ ご希望の受講日に○をつけてください。

お問合せ先 税理士法人あさひ会計
0120-652-144 担当:佐藤(伶)
受付時間: 平日9:00～16:00

FAX 023-631-6520